

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年3月8日 午後1時00分			議 長 辻 浩 一	
	延会	令和6年3月8日 午後4時38分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	馬郡裕美
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	牧瀬玲子
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	植松英樹
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長	山口晃樹	学校教育課長	
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山光朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	大曲良太
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

# 令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年3月8日（金）

本会議第3日目

午後1時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第22号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第23号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について

---

## 午後1時 開議

### ○議長（辻 浩一君）

皆さんこんにちは。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから、昨日の増田朝子議員の議案質疑に対する追加の答弁がありますので、発言を許可いたします。企画政策課長。

### ○企画政策課長（松本龍伸君）

それでは、企画費委託料、移住コーディネーター業務についての増田議員の質問に対し、追加の答弁をさせていただきます。

該当業務の中に盛り込んでいる移住者等交流まち歩き業務についての業務委託先の関係で、現在関連する取組をされております団体の名称をお尋ねいただきました。団体の名称は、嬉野暮らし観光まちあるき実行委員会ということで、本市、地域おこし協力隊のほうがこの任意団体の構成メンバーの1人ということで現在活動をしております。

暮らし観光まち歩きの活動内容につきましては、市報3月号で表紙も含めて3ページ程度にわたり特集をしていただいておりますので、御覧いただけたらと思います。

また、同じく該当事業の関連で、本市への移住相談件数をお尋ねいただきました。担当課として把握できている件数は、令和4年度の実績で221件です。ただし、この件数は様々なアプローチで重複の相談であったり、電話等での気軽な相談等もあり、しっかり事業検証、取組の検証ができるものではないと考えておりますので、参考の数値として捉えていただき

たいと思います。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

議案質疑の追加答弁については以上の内容でございます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

日程第1．議案質疑を行います。

昨日に引き続き議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

2款．総務費、1項．総務管理費について、事項別明細書98ページから121ページについて質疑の通告があります。

事項別明細書119ページ、16目．広報広聴費について順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、質問をします。16目．広報広聴費でございますが、シティプロモーション事業について、全般的にお尋ねをします。主要な事業の説明書は19ページに記載されています。

まず、旅費のほうが算定されていますけれども、この算定根拠についてお伺いします。

それと、委託料に関して、今回、事業内容としては市民向けの企画の実施委託、それと、国内外への情報発信委託と2本立てで記載されていますけれども、その委託料の内容と内訳、委託先が分かっているならば委託先までお願いします。

3点目、今回新たに市民による広報活動（宣伝部）というような取組をされる旨記載がありました。その活動体制構築に向けた考えをお尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

まず、旅費の積算根拠でございますが、東京に6万5,000円の2人の2回で26万円、大阪、4万4,000円の2人の2回で17万6,000円、福岡、8,000円の2人の1回で1万6,000円の計45万2,000円の計上となります。主に先進地視察とか移住等のプロモーション、そういったものに活用したいということで考えております。

続きまして、2点目の委託料の内容と内訳、委託先について答弁いたします。

今回、委託料につきましては3つの取組を考えております。

まず、1つ目の取組につきましては、市民向けまち歩きということで、予算が変わることがありますが、予算的には今60万円ということで考えております。市民向けまち歩きですね。シビックプライドの醸成を図る取組として、参加対象者は市民全般ということで考えております。これにつきましては、まち歩きの回数は年通して3回程度を考えておりまして、実施

につきましては、市内の民間活力を活用させていただきたいと考えておりました、関係する市内のそういった団体組織に委託をしたいということで考えております。

続きまして、2つ目の取組としまして、市民宣伝部ということで、これに予算的には100万円を考えています。これは今、奈良県生駒市で取り組まれております、生駒市クラブの例を参考とさせていただいております。

内容につきましては、市民自らが市内の人、店、行事、風景などを市民目線で取材していただいて、市の公式のフェイスブックやインスタグラム等に月に数回、まちの情報を発信していただく、そういった取組になっております。

委託内容につきましては、そういった投稿とかをする前に、撮影とか、取材方法といった基礎的な講座の開催、それとカメラなどの取材道具の調達、それと年間を通しての部員へのサポート、そういったものを委託の業務の内容ということで考えておりました、業者選定に当たりましては公募型のプロポーザル、これを使って選定をしたいと考えております。

最後に、3つ目の取組として、インフルエンサーを使ったプロモーション事業です。これは、予算額につきましては残りの340万円を考えております。

内容につきましては、今回、インバウンドを意識した事業となっております。台湾や香港をターゲットといたしまして、そういった同地域で影響力のあるインフルエンサーに嬉野市内の観光や自然、暮らしを体験してもらいまして、SNS等で発信してもらおうという、そういった事業を考えております。

本事業の実施につきましては、単なる観光情報だけでなく、嬉野市の暮らしを体験するプログラムをこの業務委託の中に取り込みまして、観光客の増加にとどまらず、海外からの移住、そういったものを視野に入れた取組としたいということで考えております。

委託業者につきましては、これにつきましても公募型のプロポーザルで選定をしたいということになります。インフルエンサーのマーケティングの企業、そういったものがございますので、そういった形でプロポーザルを選定したいと考えております。

最後の質問につきましては、市民による広報活動、宣伝部が、まさしく先ほど答えた市民宣伝部ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。これはまち歩きというような表記があったので、企画政策課の移住コーディネーター等の事業の内容とちょっとかぶるんじゃないかなと思って聞いたんですけども、今回は、市民が市の組織団体のところを見ながらということで説明を受けましたので、理解できました。

2点目にお聞きしたいのは、今回、事業の目的、効果に関してシティプロモーションのところを見ますと、そこに、「シビックプライドの醸成」というような文言が入っておりますが、このシビックプライドの醸成に関して、今回、事業内容に盛り込まれたというところの理由、背景などをお聞かせ願えたらと思っています。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

いわゆるシビックプライドの醸成をすることによって、まず、そういった先ほどの取組、まち歩き、そういったものもシビックプライドの醸成につながると思いますし、また市民宣伝もそうだと思いますが、まず、自分のまちやそこに住む多様な人々を市民自らが知ってもらうということで、まちへの愛着度とか、そういったものが高まるというのを期待しております。そういうことによって、いろんなイベントへの参加であったりとか市民協働、そういったものに協力していただくというか、まちへの愛着度を高めることって、そういった市民協働とか、いろんな取組に参加していただくのが期待できます。

また、嬉野のよさというのを、SNSとかで個人的にでも発信とか、そういったものも期待できるのかなと思って、まずは、嬉野市に住む市民自らが市の誇りを持つというか、そういったものが大事なのかなということで、今回こういった取組をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問ですが、シビックプライドの醸成を図るというような事業内容の下で、今回新たにまち宣伝部というのを事業の内容として柱立てで展開されていくということで、先ほど市民の方を重点にというような方向性を考えているというような答弁があったかと思います。

そのシビックプライドの醸成、これは若い子からもしていく必要性もあるのかなというところの観点から、それともう一つは、最近SNS等の発信、情報発信というのは高校生とかもかなりされていらっしゃるということもありますので、市民も、ほかに、例えば嬉野高校や看護学校、そういったところ、学校関係との連携で、高校だったらその宣伝部の活動というような部的なものをつくって展開していくというような要素も展開の一つであるのかなと私は思いました。そういったところの考え方も踏まえてまた展開していくというようなことについてのお考えを、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

そうですね、今回の市民宣伝部につきましては市民全般ということも考えておりますので、場合によってはさっき議員がおっしゃるような学生さんとか、特にSNSとかの発信にはたけていらっしゃると思いますので、そういうのも考えられるのかなと思います。

これは今年度、令和6年度が初めての取組という事業になりますので、これがよかったら、そういった学生さんとかにも声をかけたりとか、そういった状況を見ながら、その辺りも含めながら今後考えていきたいと思います。提案ありがとうございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ここでちょっと皆さんにお諮りしますが、今5人質疑が出ておりますが、このシティプロモーションと女性が輝くが2つ重なって出されている方がいらっしゃるんですけども、シティプロモーションだけ全部質疑を行った後、行ったほうがいいですかね。（発言する者あり）じゃ、シティプロモーションだけ先に行きますよね。

次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ある程度、委託先とかなんとか分かりましたけど、ちょっと詳しく聞きたいと思います。

まずは、先ほど市民のまち歩き等で委託先をプロポ選定するというお話だったんですけど、ちよつとこら辺のプロポ選定するというのは、どのような方を想定されているのかというのを伺いたしたいと思います。ちなみに、個人さんなのか団体さんなのか、100万円ぐらいなので、どのような形で想定されているのかというのを聞きたい。

それとあと、私は広告料で上げていましたよね、多分ね。広告料の、このテレビや雑誌掲載というのが、北部地域を想定という形でされているんですけど、ここの北部九州地域の想定、ここに限定された理由をお伺いたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、先ほど言われた100万円の宣伝部の分の委託につきましては、これは奈良県の生駒市クラブもそういった業者委託をされておりますので、業者への委託をしてプロポーザル方式で選定をしたいと考えております。業者ということで考えたいと思います。そういったノウハウを持っていらっしゃるところが多分あると思うのでですね。実際されている自治体がありますので、そういったところも参考にしながらですね……（「ごめんなさい、まち歩きは」と呼ぶ者あり）

まち歩きは、市内の組織、そういったところとの随意契約でいきたいと思っております。考えているのは、先ほど来出ております、嬉野暮らし観光まちあるき実行委員会とか、そういったところでは考えております。

あと、今回の広告料の御質問だと思います。これにつきましては、なぜ北部九州なのかという御質問なんですけど、今年度、西九州新幹線開業1周年を記念いたしました事業に関連して、今、嬉野市で30秒動画というのを作っております。温泉、お茶、湯豆腐、見たことがあるかと思います。長崎県のテレビ局、全部で4局やったですかね。そちらのほうにも新幹線開業をにらんでCM放映をしております。今年度は、そういったところで今度は福岡のテレビ局でそういったCMを流したいなということでの記載、北部九州というエリアにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

あともう一点ですけど、国外への情報発信ですね。台湾・香港地域を想定ということなんですけど、これが、いわゆる委託先の3つ目に挙げられたことになるんでしょうかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことですよ。

ここの中で、インバウンドの観光客の増加を狙うと。プラス、移住まで考えていらっしゃるというお話をされたかと思うんですけど、そこについてもう少し詳しくお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

今回の取組は、香港とか台湾の方に実際来てもらって、数日、嬉野市で宿泊してもらって、いろんな体験をしていただくというのを業務の委託の中に入れようということで考えておまして、自分の国で通常味わうことのできない日常を体験していただいて、それも、観光だけでなくそういった生活についても、こういった日常の生活の内容をSNSで発信して、住みやすいですよとそういったものを発信してもらって、できれば移住までつなげていきたいという、そういった狙いでの発言をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

特別、差別とかなんとかじゃなくて、海外の移住となると相当難しい諸問題が出てくると



思うので、そこら辺のことも含めて、クリアしながら仕掛けていっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は、事業の中身は大体分かりましたけど、全体的な質問として、予算がいろいろ毎年上下しているわけでありまして、今回は前年よりも若干減っているということで、それが減ったからどうのこうのということじゃなくて、今後のこのシティプロモーションに対する展開はどのように考えているかという部分をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この主要な事業の説明書の実施年度の事業費を見ていけば、確かに減っている、数字がですね。ただ、このシティプロモーション事業で大きく占める予算については、役務費の広告料と委託料で占めます。令和4年度、5年度、6年度に絞って見ていきたいんですけど、令和4年度が、委託料が1,500万円です。令和5年度が800万円、令和6年度が500万円というので、確かに数字は減少しているように思われますけど、令和4年度は、この1,500万円の中に西九州新幹線開業イベントとして600万円が含まれておりますし、また、将棋の王位戦、これは実際は対局がかなわなかったんですけど、これは400万円がここに含まれております。ですので、差し引けば委託料としては500万円ということになります。

それと、令和5年度が800万円、今年度が800万円なんですけど、そのうち将棋の王位戦、これは今年度実現できましたけど、これで協賛金が400万円入っていますので、それを除けば、その以外のシティプロモーションの活動費は400万円になりますので、実際、今年度と比べれば、その王位戦の協賛費用を除けば逆に100万円高いと、そういったことになります。

今年度のシティプロモーション事業につきましては、主要な事業の説明書に書いていますとおり、市民参加型の事業展開とか、シビックプライドの醸成、そういった市外とか、今回は国外ですね。そういったこともらみながら、観光客や移住者、また企業進出などの交流人口の増加、つまり嬉野市が選ばれるまちとなるような取組に努めていきたいということで今後も考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

先ほど言いましたように、金額が何か上下している部分に関してどうのこうのということじゃないですけれども、非常に重要な施策だと私は思っております。これまでシティプロモーション事業で、この効果のときに先ほど出ておりましたシビックプライドとか、交流人口の増加とか、嬉野市が知名度が上がっていけば上がっていくほど、市民の方はシビックプライドというこの部分も醸成されていくというふうに思います。そういう意味では非常に大事な事業でありますので、予算がかけられる、少なくとも効果が出るというのはそれは非常にいいことではと思うけど、そこにこだわらずに、しっかりこの事業に取り組んでいただきたいということをお願いをしたいと思っております。

最後に、これまで行ってきたシティプロモーション事業での大きな効果というか、こういうことがあったという部分をどういうふうに捉えられているのか、その点についてお伺いして終わりたいと思っております。

**○議長（辻 浩一君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

そうですね、効果、これはシティプロモーション事業だけというのを言えないか分かりませんが、よく話が出ているのが、県内で移住者が一番多かったとかいう、県内で百二十何人が制度を使ったという、そういったのもシティプロモーション事業の効果が幾らかはあっているのかなということで認識しております。具体的に分析したことはないのですが、それぐらいしか答弁できませんけど、そういった要因もあるのかなとは思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

私からも補足してお答えしたいと思っておりますが、まず、シティプロモーション事業の中で取り組んだ一つが、先ほどからお話が出ている将棋の王位戦はあったと思っております。これも、将棋自体、観る将と言われる方で、極端な話、将棋のルールは分からなくても、インターネットの番組等で視聴される方にも認知をしている。開催したときには、それぞれの対局者が選ばれた食事とか、お菓子、おやつですね。それから、嬉野のお茶についても、いろいろとワイドショーで連日紹介をしていただいたり、直接的には、一時期はお菓子屋さんも電話が鳴りやまないというような状況もあったというふうにお伺いしております。

そういった要因も、つい最近まで結構続いていまして、そういった雑誌の懸賞とかで、あのお方が食べたお菓子とかいう形でプレゼントに出していたりとか、いろんなメディアの、ク

ロスメディアの露出も増えたというふうに思いますし、そういったこともありまして、ブッキングドットコムにおいても、検索ワードとして「嬉野」というのが選ばれるのが急上昇したことで、アジア地域の気になる旅行地としての世界5位という、そういった成果にもつながってきているのかなど。いろんなSNS、旧ツイッターのX等々でも、嬉野温泉の検索ワード数がかなり増えているというのは、これは見て取れる成果だというふうに思っております。

今後も、そういった選ばれるまちということで、まちの知名度向上というのは一つの大きな要因だと思いますので、いろいろな仕掛けをしていきたいと思っております。今年に関しては、さらに外での知名度だけじゃなくて、内に向けて、市民の皆さんが心から自分たちのまちをお薦めしたいという、ちょっと方向性を変えた取組になるというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、同じ委託料になりますが、女性が輝くまちづくり推進事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書に関しては20ページに記載されております。

まず、主要な事業の説明書には今年度の取組がありました。令和5年度に3回、「農業×観光」、「移住・定住」、「子育て」をテーマに実施したということでありますけれども、その実施された振り返りというか、そういったのは行われているのか。

また、令和6年度の開催件数等は、具体的にいつからを予定されて何回ほどを考えられた予算計上をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

スポーツフューチャーセンターにつきましては今年度3回実施をしております。開催するたびに委託業者等々と振り返りを行っております。参加していただくスポーツアスリートの知名度とか、あるいは話の内容であったりとか、進め方とか、あとスケジューリングの配分ですね。セッションのやり方、持っていく方、時間、配分とか、また会場の配置、そう

いった振り返り等を行っております。

令和6年度の開催回数につきましては、1回目をいつからするか、まだそこは未定なんです、大体3回程度にこれもなるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それと、主要な事業の説明書のほうにも令和6年度のテーマということで、これは、市役所内の各部門や市民に広く公募し、開催していく予定ということです。まだ具体的な令和6年の回数は決まっていない、3回程度だということでの答弁ですけども、幅広く公募するということで、具体的というか、スケジュール的なもの、例えば、何月から何月まで公募をかけて、それでそれを見直してこのセッションをやるよと、このセッション、このセッション、このセッションをやるよというようなスケジュールが課として考えられているのか。それと、公募方法をどのようにしようと思われているのかをお尋ねします。

それともう一つ、あと数点ですね。主要な事業の説明書の中の委託料に関しては、プロモーションの内容、女性が輝くまちづくりプロモーションとしてというようなことで予算が300万円ほど計上されていますけれども、ここの内容が若干分かりづらかったので、説明をお願いしたい。

それとあと、歳入に関して地方創生推進交付金ということで記載がありますけれども、恐らく令和5年度はこれはデジ田のほうの記載があったかと思います。歳入のほうでお尋ねすればよかったんですけども、その違いと申しますか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

スケジュールリングについてはまだ未定でございます、令和6年度、未定ですが、テーマについては公募する方向で今考えているところです。ただ、そのセッションの性質上、テーマを寄せていただいた方には、やはりどうしてもテーマオーナーとしてセッションの冒頭に思いを参加者に伝えてもらうということで考えておりますので、その点も含めまして、公募方法については、今現在、来年度の事業実施に向けて委託業者と検討を行っているところで、それが決まりましたら、また公募したいと考えております。

3点目が、女性が輝くまちづくりプロモーションということの300万円につきましては、いわゆるSNS発信とか、要は情報発信に係る分ということで考えております。

それと、デジ田の件ですけど、デジ田につきましては、この女性が輝くまちづくり推進事

業につきましては、令和6年度で一旦この交付金を使った事業がなくなります。一応3年度ということでやっていますので、7年度以降につきましては、そういったこの交付金、補助のほうは、今のところあるかどうかというのはちょっと分からないということでもあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後にお尋ねしますけれども、先ほどの答弁の中でも令和6年度まで交付金措置されるということの、それを活用した事業を取り組まれているということで、それで今現状としてフューチャーセッションが令和5年度、令和6年度に行われる。そこには専門のファシリテーターさんがいらっしゃって、それに基づいてセッションが行われているわけだと思いますけれども、じゃ、7年度は交付金も受けられない、どうなるか分からないということで、一番大事なファシリテーターの育成、これに関してどのように考えているのか。この令和6年度の3回程度しかない、できるのかどうかというところが私は心配なんですけれども、そこを、課としてはどのようにお考えになられているのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和6年度の事業の中でも、ファシリテーター研修というのをこの業務委託の中の一つとして、メニューとして含めておりますので、今年度も実は実施をしまして、職員向けのファシリテーター研修、令和6年度も、時間中ですので、職員がなかなか集まりにくかったというのもございますが、6年度はどのような形、もちろん、相手のあることなんですけど、またファシリテーター研修というのを業務の一環、委託業務の中の一つとして考えておりますので、そこをうまく受けてできればいいんでしょうけど。ただ、今年度も第2回目と第3回目やったかな、職員が1人、一緒にファシリテーター、ちょっと脇役みたいな形でやっていますので、そういった形について、例えば来年度も3回する場合は誰かついてして育成といえますか、7年度以降、そういった形でできればなということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も、女性が輝くまちづくり推進事業でお尋ねいたします。主要な事業の説明書は同じく20ページでお尋ねします。

この事業は、私もずっと関心を持って見させていただいてはおりますけれども、でも、それであってもこの事業の目的と効果がなかなか分かりづらいなというのが私の感想でした。

その中で、スポーツの力を取り入れた未来志向型の対話とは、まず、どのようなことなんでしょうか。

ということと、今回、5年度は3回セッションをされていらっしゃるわけなんですけれども、これ自体が対話によってしたことによって、アクションに何かつながるような結果だったんでしょうか。もしそうであるならば、事例はありますでしょうか。

ということと、5年度は3回、昼間の開催だったと思いますけれども、今後は開催時間の検討はされるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1点目のスポーツの力を取り入れた未来志向型の対話とはどういうものかということで御質問をいただいております。

これは、増田議員さんも2月19日の子育てをテーマとしたセッションを傍聴いただいておりますので、少しは御理解いただいているものかなと思っておりますが、セッションのテーマを、課題に沿って——一線で活躍されたスポーツアスリート、そういった方が参加することによって、一緒にセッションにしてみたいなという動機づけになるということで考えております。

また、スポーツで活躍した選手の発言というのは、やはり訴える力があります。前回であれば大山加奈さんですね、元全日本バレーボール女子の代表でありましたけど。そういった方の発言は訴える力がありますし、セッションの冒頭にそういったインスピレーショントーカーとして体験談を語っていただいて、セッションでリーダーシップを発揮していただくという意味合いで、参加者の発信を助長することを期待できるということでスポーツの力を借りるのがそういったことです。

また、セッションを将来のこと、将来、このようなことが嬉野市でできたらいいよねといった未来に視点を置いて対話するということしております。セッションには、テーマに沿って、もちろん、市役所の関係課からも職員も参加をしておりますが、対話することによって多様な考え方を参加者が共有して、参加者自ら、また、参加者の連携で何かできるか考える、そういった場がこの未来志向型の対話ということで考えております。

それでは、2つ目に、何かアクションがあったのかということの御質問だったと思いますが、これは、一応先ほども未来志向型ということで、未来、何かできたらいいよねということと話をしているんですけど、実は前回、子育てをテーマとした最後の結びの各グループの

報告の中でしていたのが、おむすびプロジェクトというのが出ました。これはテーマが、子どもたちが気軽に立ち寄れるとか、そういった居場所づくりをするには何かありますかというテーマだったんですけど、どういったことをすればいいのかということ。それで、おむすびプロジェクトということで、実際参加された方が、自分のお店でお米を炊いて、例えば、高校生たちがそれをおにぎり作ってくれて子どもたちが食べて帰るとか、そういったものを何かやっていきたいということで、早速自分たちからやっていきたい、行動していきたいというそういった御発言もあっていますので、できることからそういったアクションを考えてもらっておりますので、まさしくそういうのがこのフューチャーセッションだと思いますので、アクション的には皆さん参加されている方は考えてもらっているものということで期待をしているところです。

最後、開催の時間帯ということなんですけど、今はどうしてもやはりお子様とかお持ちの、特に今回、女性が輝くということですので、やはり女性の方に参加をしていただきたいという希望がございますので、夜になると夕食の準備であったりとか、子どものお世話とか、そういったものもありますので、どうしても時間的には今のところは昼間ということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

前回の2月に行われましたフューチャーセンターで、最後までおれませんでしたけれども、私も見学をさせていただきました。その中で、先ほど課長が答弁されましたように、少しアクションにつながるような対話ができたとということで分かりました。

その中で、これが令和4年から実施されているわけなんですけれども、4年度に実施された分も見学をさせていただいたんですけれども、そのときは夕方6時ぐらいだったですかね、開催されて、そのときのメンバーと、ちょっと今回、数人同じ方もいらっしゃるかと思いましたが、時間対応を申したのは、できましたら、昼と夜できたらもっと参加希望の方が出られるんじゃないかなと思つての質問でした。

では、この事業の最終的に目指すところは何でしょうか。

それと、先ほどもありましたが、交付金としては6年度で最後ということですが、今後、次年度からの取組としてはどのようにお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、この事業の最終的に目指すところは何かという御質問にお答えいたします。

これにつきましては、先ほどの答弁と重複しますが、やはりそこに来て、あるテーマに沿って参加された方が、いろんなテーマに対して多様な考え方を共有していただいて、参加者自らとか、参加者の連携で何かしらのアクションができるかというのを考えていただく場ということで考えておりますし、最終的には、やはりこういったセッションでお会いされて、語り合っ、参加者同士がつながって何かしらのアクションを起こす。そして課題につながる場づくり、ひいては住み続けたいとか、住んでみたい、訪れてみたいと思う、そういったまちづくりを目指すための事業ということで考えております。

それと、次年度、令和7年度以降については、確かに、デジ田の交付金がなくなりますので、実施するとなると、恐らくこれは一般財源になるかと思えます。そういったとき、やはりスポーツ選手を呼べばかなりここは費用が発生してきますので、そこら辺りをどのような形で実施するのかというのは今後の検討課題というか、そういったことになるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。そうですね、形としては少しずつこの3年間取り組んでこられましたので、少しずつ形が見えてきたかなとも感じます。

そういった中で、今年度、6年度ですかね、しっかりとこのテーマを公募されて、しっかりと根づかせていっていただきたいと思えますし、7年度から、有名なスポーツ選手を呼んでではなくても、そこが7年度も続いていけるような、そういう語りの場というのは本当に必要とは私も思えます。自主的に、そういう語りの場が増えてアクションにつながって、女性の目線でこのまちづくりができたかなと思えますので、先ほどありましたけれども、ファシリテーターの養成とかそこら辺には本当に力を入れていただきたいと思えますけど、最後、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まさしく、ファシリテーターがいなくなかなかこのセッションというのはできませんので、そこ辺りをしっかり考え、どのような形で進めていくのかというのは、もちろん、スポーツフューチャーセッションとなっておりますけど、スポーツ選手は呼べないか、もう7年度以降、継続するとした場合は呼べないか分かりませんが、こういった対話の場というのは、継続できるように努めていきたいということで考えております。



以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書120ページ、121ページ、17目、庁舎等整備費について順次発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

庁舎整備関連事業、主要な事業の説明書では15ページで質問をさせていただきます。

こちらの委託料の中で、CM業務（令和5年度設定分、令和6年度設定分）とありますが、委託料内容の説明をお願いいたします。

それと、本体事業費と外構工事費も含めての事業費をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず1点目です。令和5年度設定のCM業務の業務委託内容でございます。設計段階における発注者支援業務として、設計内容、コスト、スケジュール、品質等になりますけれども、この分の精査、設計者との協議調整など、また、工事発注契約支援業務として施工者選定支援、施工スケジュール、特殊仕様書等の精査などが主な業務ということになります。

続いて、令和6年度設定のCM業務の委託内容でございますけれども、工事及び施工の段階での管理、管理の段階での発注者支援業務として、施工スケジュール管理、品質管理、コスト管理、設計変更の場合の助言、調整、あと、ZEB認証における支援などが主な業務ということになります。

業務全般において、建築市場の動向であるとか、施工業者、受け手側の選定の綿密なリサーチなども行い、専門的知識、助言の下に、厳しいスケジュールではありますけれども、円滑に事業を推進していくための重要な業務ということで認識しております。

続いて、2点目です。

外構等も含めた事業費ということですが、新庁舎建設基本計画で示しておりますように、本体工事費、あと設計費、外構費等を含めた事業費として基本設計時点で算定、今回、当初予算でも上げておりますけれども、それも含めて50億円程度ということで見込んでいます。多少、項目ごとの増減は生じることかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、CM業務のことを御説明いただきました、5年度分6年度分の設定分ですけど。それ

と、本体工事と外構工事を含めまして今のところ50億円ということで進めていただいているということです。

その中で、今回、この庁舎整備関連事業について初めてCM業者の方を導入されたわけなんですけど、以前と比べてよかった点を、実際体験されてどうだったかというのを伺いたいと思います。

それと、今後のスケジュールをお伺いいたします。

それと、このCM業務自体の本体工事、外構工事まで委託されるんでしょうかということと、そうであるなら、その都度、委託業者のプロポーザルをされますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

CM業務につきましてですけれども、そもそもCM業務は、市側、発注者側の建設技術の分野につきましては、現在、新幹線・まちづくり課と連携しながら事業を推進しているところでございます。市にとっても50年に1度の大きな事業で、庁舎建設業務について職員が全て精通をしているというような状況にはございませんので、そのために本事業を全般的にサポートする発注者支援としてコンストラクション・マネジメント業務という部分を導入しているということになりますので、全体のマネジメントという面では、特に業者対業者、受け手側、今回から入りますけれども、選定に当たっての市場調査だとか企業側の状況等についても、逐一リサーチをかけていただいて、その辺を今後の事業推進に生かしていただいているということですので、重ねてになりますけど、非常に重要な業務なのかなということでは考えております。

それと、今後のスケジュールですけれども、今後、令和6年5月頃に実際はなるかと思えますけれども、第2庁舎の解体工事の着工を計画しております。9月頃までに実施計画を完成した後に本体建築工事の発注業務を開始する予定としております。

入札等々を経て、契約等々を経て、12月頃までには入札契約を経て、本体工事の着工は12月にできればなということで考えております。施工期間は16か月ぐらいを今のところ考えておりますけれども、令和8年3月末に、建築の本体工事の竣工をして、令和8年7月頃に新庁舎の供用開始といったような形でスケジュールを進めてまいりたいということで考えております。

CM業務の今後につきましては、今のところ令和7年度の部分で考えておりますけれども、その後については、いろいろな部分を評価しながら決定をしていくことになるということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

詳しくありがとうございます。5月からは解体が始まって、完成が8年の7月には供用開始ができるんじゃないかという計画で、このCM業者の方も、7年度まではしていただく。その後は、またそのときにまた必要であればCM業務の委託をされるということになりました。

それで、これは先ほど申されますように、庁舎整備に関しては市民の方も関心が高いので、その都度、広報とか、分かる形で、いろんな意味で市民の方に対しても、いろんなお知らせとか、進捗状況とかをお知らせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。市民に対しての……

○議長（辻 浩一君）

告知をどうするかということ……

○11番（増田朝子君） 続

どうするかというか、市民に対してしていただくようお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

これまでも、合意形成の観点からも非常に大事ということで意見をいただいていたところでございます。

委員会に関しても、一応、検討委員会については基本設計段階までということでしたので、今後は、設計業者等々と決めていくことがございますけれども、この辺、市民の皆さんに分かりやすい形で公表をさせていただきながら、理解を得て事業を推進してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、私も同じく庁舎整備関連事業について数点お尋ねをいたします。

今、課長のほうからの答弁で、50年に1度というふうな、市にとって大きな、非常に大きな事業だということで、非常に金額も大きいし、そこら辺、万全たるやり方というかね、それをやっていくためにも、このCMという業務の効果を最大限発揮しながら、間違いのないよ

うなことで庁舎を造っていくというふうなことだろうというふうに思います。

そういう中で、とにかく一番私として思うのは、こういう50億円と先ほど数字が出たんですが、本体工事だけでいけば、ここの数字でいきますと40億円というふうな数字が出ています、庁舎の本体工事だけです。というふうな数字がここに出ているんですが、こういう数字を見て、やはりこれをどういうふうな形で今後入札が行われていくのか。今までこういう大型工事の場合には、いわゆる県内の事業者ではなかなか一手に引き受けるところがない。そうすると、やはり地元の業者とベンチャーを組むなりなんなりしながらやっていく。あるいは、それぞれに建築、それと電気設備、あるいは水道設備というふうな、それにまつわる仕事を分離発注をやって行うというふうなそういうことでやってきたんですが、今の計画として、そこら辺、CM業の業務との関連もいろいろあると思います。そういう中で、どういうふうな考え方を持って進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

業務の、入札の時期等々については先ほどお答えをしたところです。それに向かって事業スケジュールというものを組むことと、あと、そのやり方について検討をする必要があるということと考えております。

入札の方法は、2億円を超える工事費のために、条件付一般競争入札実施要領に基づいて発注をする予定でございます。

一番お聞きされているのがその条件のところだと思いますけれども、具体的な部分は今後詰めることにはなりますけれども、現時点でも工期の部分がございまして、その辺も十分に考慮をしたところで、先ほどからの答えの中にもありましたように、CM業務の中で、そういったリサーチの部分、受け手側の状況等々もリサーチをしていただいております。これが非常に重要なところかなとは思っておりますので、この辺との兼ね合いで条件を設定させていただいて手を挙げていただくというような形を取りたいということと考えております。

現在想定している地元の活用というようところで申しますと、工事自体は大きな本体工事になりますけれども、建設、建築の本体工事、外構工事、あと、車庫、倉庫等があります。そういった附属の工事もございまして、そういった部分でそれぞれの工事の難易度とか、入札参加者の資格条件などを検討して、できるだけそういった機会を設けさせていただきたいということ考えておりますけれども、工期の部分とか、CMに相談をさせてもらいながら、アドバイスをもらいながらというところで、条件は今後詳細に詰めていくということ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それで、先ほど増田議員の質問の中で——私は産業建設常任委員会のほうに入っていないものであれなんです、当初は令和8年の4月というふうな、大体、当初はそういう計画だったろうと思うんです。4月までにやって5月に庁舎をというふうなことだったろうと思うんです、当初、一番当初ですよ。それが、先ほどのお話でいけば、令和8年の7月頃というふうなことに課長はおっしゃったかなと思うんですが、そこら辺についてのまず説明というのをお願いしたい。

それと今、先ほどの課長の答弁でいきますと、要は本体工事については40億円程度の工事、それに今度は付随して、様々な外構ですとか、あるいは駐車場の整備とか、そういったものも出てくるわけですよ。それは、その40億円には含まれないわけですよ、ここの本体工事というのに関しては、ですよ。ですから、それを全部合わせると50億円程度になるというふうな、あくまでもそういうふうな数字で私は見ていたんですが、それによって、その部分、本体工事とそういう外構部分、あるいは駐車場の整備とか、そういったものを分けながら考えていくというふうなこと、そういう答弁であったというふうに思うんですが、それでよいのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、スケジュールの部分ですけれども、確かに当初、令和7年度末で竣工をして早い時期にということで、それ以降早い時期、4月、5月というようなところでお話ししていた時期もあったかと思えます。

実際、スケジュールの検討を詰めましたところ、本体工事自体は3月までに完了するということは合併特例債の関係等々からも必要なことだということでは考えております。その後の附帯工事の部分だとか、例えば、引っ越し、新しく買う什器等々があればその搬入とか、システムの設置とか、そういった部分を考えると、3月できてすぐにそういった整っているという状況ではないというようなことを考慮いたしまして、それと、また工事が終わっても第1庁舎がまだ残っている状態ですので、その中での開庁というようなことにはなりませんので、その辺の整備といいますか、分も必要かなということで考えておりますので、7月頃というような開庁、供用開始の部分を考えております。

それと、工事の発注の部分ですけれども、ちょっと重ねてになりますけど、CMのほうとも話をしながら、受け手側の状況もリサーチをしながらということではありますけれども、

分離発注の部分では、今現在、基本計画の中での建築工事費、これと――計画の中で示している部分については50.5億円を示しております……（「50.5億円ね」と呼ぶ者あり）はい、この基本計画の中です。そこでは、建築工事費は35億円なんですけれども、ZEBに必要な工事費というのがここには含まれておりませんので、ちょっと別枠で基本計画の中にも載せておりますけれども、その分が工事費で今40億円というようなところでお話がありました。その他のところに、ZEBとか、移転費とか、什器ということで、ちょっと切り分けておりますけれども、その全体のところでいけば50億円程度というようなところと考えております。その中で、外構もここに入っておりますので、そこでの事業の分離発注、事業の難易度といいますか、工事の難易度もありますので、その辺を考慮して考えるということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。大体分かったんですが、そしたらすみません、私が40億円40億円と言うもんですから、ここに書いてある40億円というのは、その本体工事に付随するZEBの工事、その別の部分のところまで合わせて本体工事として40億円という数字がここには示してあるというふうに理解をしいということですね、そしたらね。（「はい」と呼ぶ者あり）あくまでも、35億円に本庁舎に附帯するあと5億円程度あって40億円という数字が出ている、このこの数字にはですよ。この本体工事が40億円となっているもんですから、私そういうふうに理解をしたんですが、いいです。

そういう中でね、そうすると、先ほどの課長の答弁でいくと、令和7年度末には庁舎そのものというものは必ず完成をさせないと合併特例債に影響が出てくるというふうなことだったですか。いわゆる本体工事となると、本体工事のみにあくまでも合併特例債が起債ができるというふうな理解でよろしいということになるわけですよ。先ほどの課長の答弁でいくとそういうことになる。もう3回目ですからあれですけど、そういうことになるのかなというのと、そして、これは令和6年度、9月頃に実施設計ができて、その後に入札ということになると思うんですが、その入札のときには、もうその本体工事、ここでいう35億円、あるいは40億円の、それを一括して入札という形になるというふうに理解をしいのか、6年度、7年度を通したところの、もう一体的にそこで入札ということによろしいのか、そこら辺を、最後お尋ねをして終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

合併特例債につきましては、本事業を推進する中で非常に重要な項目だと思っております。今、起債の発行について県のほうと協議をしたりしておりますけれども、竣工、合併特例債の発行には全額発行ということではありません。12億円、13億円というようなところで考えておりますので、その分は建築の本体工事で発行をということで考えておりますので、その観点からいくと3月までにというようなところになります。

7年度中にとりうような大原則ございますけれども、まだそこは、その後にその工事等々、周辺の工事等々もありますので、そこは合併特例債の発行自体には関連しないというようなところにはなるかと思えます。

それと、6年度、業者の選定に関してですけれども、やはり工期というのが一番重要なところで、分離発注という部分も現在検討はしておりますけれども、どうしても発注期間、工事の入札をして、その期間というのはかなり時間を設ける必要がございますので、そういった観点からは、6年度、7年度一体の本体工事の発注、それ以外の外構だとかそういった部分については分離発注というような部分で、業者も含めてそういった部分でそれぞれの条件を付して発注をさせていただきたいということでは考えております。

以上でございます。

#### ○議長（辻 浩一君）

これで2款．総務費、1項．総務管理費の質疑を終わります。

次に、2款．総務費、2項．徴税費、事項別明細書122ページから124ページについて質疑の通告があります。

事項別明細書122ページ、123ページ、1目．税務総務費について順次発言を許可いたします。増田朝子議員。

#### ○11番（増田朝子君）

予算書122ページの税務総務費、報酬についてお伺いいたします。

入湯税等検討委員会委員5人、8万6,000円についてお尋ねいたします。まず、この委員会設置の経緯をお伺いいたします。

2つ目に、委員5人の選定はどのようにされますでしょうか。

3つ目に、どのような検討を想定されていますでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○議長（辻 浩一君）

税務課長。

#### ○税務課長（山口晃樹君）

まず、経緯についてでございますが、西九州新幹線嬉野温泉駅開業で観光客の方々が増加をする中、将来的に観光客の方々に快適に過ごしていただける施設整備、また、温泉資源保護のためには長期的な財源が必要とされることから、今回検討に入ることとなりました。

委員の選定につきましては、今議会で御承認いただいた後に、関係課とも協議を行って、

関係者の方々や学識経験者の方など選任をさせていただくよう検討していきたいと考えております。

検討内容につきましては、観光関連の施設整備や温泉資源保護、また、実際協議を始める中と、実際に委員会を立ち上げて会議をしていく中でもいろいろな協議事項は出てくるかと思っておりますので、そういったところでの財源の確保に伴っての入湯税等の検討と考えております。

協議内容の詳細については、今後関係課とも協議を行っていくこととなります。まだ決定していることはございませんので、今議会で御承認をいただきましたら協議に入っていきたいと考えているところでございます。委員の選任や会議開催日程等につきましても、協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

検討事項とかは協議をしながら考えていきますということですがけれども、ここに入湯税等とありますけど、それが先ほど言われました観光施設とかの整備等も含められると。そこに宿泊税というのが出てまいりましたけれども、そこも検討の材料となるのでしょうか。

それと、先ほど申されました入湯税の使途というのが、環境衛生施設、鉱泉源の保護、管理施設の整備、消防施設及びその他消防活動に必要な施設の整備、それと観光の振興に要する費用に充てるとあります。そして、調べてみましたら、4年度の決算では入湯税が5,960万円ということですがけれども、これの入湯税とかの値上げも含めての検討ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えします。

今、宿泊税ということをおっしゃいましたけれども、協議をしていく中で、入湯税に関しても当然ですがけれども、宿泊税というところの考え方を今後考えていくということに委員会の中でなれば、当然協議事項には入ってくると思います。ですが、先ほど申しましたとおり、今のところは協議、宿泊税に関してあるのかないのか、そこは定かではない状況でございます。

あと、料金の改定、増額というところの御質問だったと思いますがけれども、そこにつきましても、協議をしていく中で、値上げが必要、もしくは据置き、そういったところも、協議の中での事項となると思いますので、そういったところも含めたところで今後、委員の皆様



に協議をしていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後、協議の中でいろいろ検討課題を見つけていくということで、この委員会の要綱とかを今後つくっていかれると思うんですけども、委員の5人というのは決定されています。その中で、先ほど申されたんですけども、構成の役どころじゃないんですけど、もう一度そこまで含めて、今回計上された5人の人数はもう少し多くてもいいんじゃないかなとも思うんですけども、どうして5人に選定されたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

5人という人数の選定についてということでございますけれども、内部でも、この件については協議をしております。そのいろいろな話合いの中で、やはり先ほども申しましたけれども、関係者の方々や学識経験者、そういったの方々について——ほかに委員の選定については今後検討をすることになりますけど、それと併せて行政側、市役所側のほうの関係者も一緒になって、今後委員会の中で検討をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

私のほうからも補足でいきたいと思います。入湯税の検討なんですけれども、これが表に出たというか、公式に出ているのは、昨年つくりました嬉野市観光戦略、その中の基本方針の中に観光地の魅力を高める基盤整備ということで、観光振興のための財源確保、それから、温泉の保護と適正管理、こういったところも方針に入っていますので、こういうことを達成していくためにはどういったことが必要かということで、やはり安定的な財源が必要ではないかということで今回検討して、将来的に嬉野温泉が魅力的な観光地に、選ばれる観光地を続けていけるように財源を検討していくというのがこの検討委員会の目的でありますので、そこら辺をしっかりと議論していただきながら方向性を見つけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体分かりました。すみません、勉強不足で申し訳ないんですが、入湯税、これは目的税ですよ。しかし、普通、一般財源として入れているわけですよ、ここの中では、入湯税というのは。そうなったときに、要するに地方交付金等々の——財政課長のおんしゃらんけんちょっと分からんとぼってん、そこら辺、仮にですよ、仮に今5,000万円、6,000万円の入湯税、これが仮に1億円とかなったときにですよ、そこら辺の交付金とかね、そこら辺あたりとの関係というのが、どうなのかとちょっと思ったもんですから。財政課長、分かんしゃっ……（発言する者あり）財政課長分かる……（「よかよ」と呼ぶ者あり）よかですか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員の質問とおり、入湯税というのは法定の目的税でございます。使途のほうは決まっております。先ほど増田議員のほうからも御紹介いただいた目的のほうに充当しております。その使途、充当については毎年決算の説明書で説明をしております。もう一度申し上げますと、環境衛生の整備、消防施設の整備、観光の整備等でそれぞれ嬉野市では充当をしております。割合が、環境が25%、消防が25%、観光に50%という……（「そいは分かっている」と呼ぶ者あり）その分で、充当はそうなんです、地方交付税に関しては、これは目的税ですので、地方交付税、普通交付税の基準財政需要額には算入されません……（「算入されない」「収入額」と呼ぶ者あり）うん、基本財政収入額には目的税は算入されません……（「収入額にはならない」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

よか、補足で説明……（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）大丈夫、よかですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

これで2款．総務費、2項．徴税費の質疑を終わります。

次に、2款．総務費、3項．戸籍住民基本台帳費から、3款．民生費、1項．社会福祉費、事項別明細書125ページから145ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで2款．総務費、3項．戸籍住民基本台帳費から3款．民生費、1項．社会福祉費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時30分まで休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

なお、事務局はこの通告についてかなり整理をしているつもりなんですけれども、目での重なりがあって漏れている箇所があれば、自己申告で質問の通告をしてください。

次に、3款. 民生費、2項. 児童福祉費、事項別明細書148ページから153ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書147ページ、1目. 児童福祉総務費について発言を許可します。諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

主要な事業の説明書の77ページになりますけれども、子育てファミリーサポート事業についてお尋ねをいたします。

まかせて会員が88名、お願い会員が460名と書いてあります。そこを、まかせて会員1人当たりで割ると、1人当たり5.2人ぐらいを預かっておられるのかなとは想像つきます。それで、質問に上げております、1回当たりのサポート時間は大体平均どれくらいをやっておられるのかと、2番目の、1回当たりのその報酬額としては平均どのくらいを支給されているのかをお尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

令和5年度の1月までの活動で、お答えいたします。

1回当たりのサポート時間の平均は2時間36分になります。同じく令和5年度1月までの活動について、報酬額の平均についてお答えいたします。

まかせて会員が受け取る報酬額の1回当たりの平均は2,467円になります。この額は、お願い会員から支払われる金額と、市からの助成を合わせた金額になります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

サポーターの報酬として109万5,000円が上がっておりますけれども、それを88名で割ってしまえば1万1,471円ぐらいが1人当たりの報酬額になると思うんですけれども、実際88名のうち1人当たり2時間ぐらいが平均ということであれば、かなりの方、半分ぐらいの方が動いておられるのかなとは思いますが。その中で、下のほうに保険料として34万5,250円が上がっています。まかせて会員の方の作業の中に、病院とか学校等への送迎等が入っているかと思っておりますけれども、最近この保険料を使った事故等があるのか、お尋ねをいたしま

す。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まかせて会員の移動送迎に関しての保険として、移動支援サービス専用自動車保険というのを付けております。これは令和4年度から加入を行っておりますが、現在のところ事故等はあっておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ということであれば安心しました。

そしたら3回目になりますけれども、ここには上がっていないけれども、新生児のときにファミサポ無料券というのが配付されておるかと思えます。2年間の使用期間だったかなとは思いますが、その発行枚数と、また、利用された状況はどうなっているか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

出生や転入により、無料券を配付した人数は159人になります。配付枚数として730枚になります。

利用状況ですが、利用状況は5年度で54人です。（「54名」と呼ぶ者あり）はい、54名利用されています。子どもの数として54名です。子どもの年齢としましては、6か月未満の方で13人、7か月から11か月までが14人、1歳が22人、2歳以上が5人ということで、合計54人利用されています。

また、利用の理由ですが、外出するためということで5人、病気や通院で13人、あと、仕事ということで7人、あとは一時預かりということでの31人で、延べ56人になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書153ページ、3目、児童手当費について発言を許可します。諸井義人議員。

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

児童手当費、主要な事業の説明書の中では92ページになるかと思えますけれども、これは、国の事業の改正によって嬉野市もそれに沿ってしなければいけないということになっているということは分かります。

それで、ちょっと質問に上げております。所得の制限が今まであったんですけれども、今度の制度改正によって所得制限をなくしますということで広く周知もされていますけれども、嬉野市において、所得制限解除による増加数としてはどのくらい実際おられるのかをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

制度改正による増加数につきましては、児童手当受給者数で約50名の増加になります。児童数では約100名の増加になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それは所得制限撤廃の分ですよね。支給開始が今までは中学生までだったと思うんですけれども、中学校を卒業されて18歳までということで今度延びていますので、その3年間、延びた時点でどのくらいおられるのかをお尋ねします。

暫時休憩します。

午後2時38分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

中学生までから高校生年代まで引き上げられたことに伴い、増加する児童数は約600名になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

3回目になります。ちょっと書いていないけれども、今まで年に3回支給があっていたとは思いますが、今回、二月に1回、年6回支給になるということで、今度かなり変わりますので、事務方としてもかなり大変な作業になるかなとは思いますが、それで、作業量としてはどの程度厳しくなるのかな、そのために1人ぐらい会計年度任用職員を入れなければいけないような事態になっているのか、あれば教えてください。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

今年の12月から2か月に1回ずつの支給になりますが、今までは年に3回ということで、支払通知書を皆さんにお送りをしておりました。

しかし、今度から年に6回ということになりますので、国のほうからは、この通知を省略するようにということで今のところ通知が来ております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

これで3款、民生費、2項、児童福祉費の質疑を終わります。

次に、3款、民生費、3項、生活保護費から3款、民生費、4項、災害救助費、事項別明細書154ページから157ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで3款、民生費、3項、生活保護費から3款、民生費、4項、災害救助費までの質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、1項、衛生費、事項別明細書158ページから169ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書159ページ、161ページ、2目、健康増進費について発言を許可します。宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

これは健康マイレージの件ですけど、目的として、市の健康増進を図る。そして健康寿命の延伸と医療費の抑制を図るということで進められている。昨年700名だったのが800名になったということでしたよね。ここにおいて、まあいいんでしょうけど、増えたことに関しては喜ばしいことではあるんですけど、ただ一つ、この参考となる事項のところには先着と書いてあるんですよ。850名だったら、また50名切るのかということになるかと思いますが、ここにおいて、この健康増進を図るこの事業で、目的がここであるのに、何で先着という枠組みをする理由を説明していただきたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

統括保健師。

**○統括保健師（佐熊朋子君）**

この事業は令和元年度から実施しておりまして、目標に達した方に商品券をお渡しするという形でさせていただいています。予算の都合上、どうしても先着とせざるを得なかったという現状があります。

来年度、令和6年度は、その分皆さんの御要望が多かったので、100名ほど枠を広げて予定しております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

予算の都合上ですけど、これは1人につき1,000円ずつ増えるぐらいなので、そんな大した金額じゃないかと思うんですよ。

もう一つ言うと、これは目的としてポイントカードの利用促進にもつなげたいということで前、答弁を伺ったので、そこら辺も含めて考えるとそんなに大した予算じゃないのかなと思うんですけど、市長そこら辺ちょっと、お考えだけ伺ってよろしいでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えしたいと思います。

恐らく、これは予算技術的なもので、どれだけの人数を見込めばいいのかというのがなかなか読めないからこういったことをしているんだとは思いますが、今年度の予算におきましては、御指摘をいただいたように打ち切りということになってしまいました。それがないように私としてはちょっと多めに、今回、担当課もそこを配慮して予算を組んだものではないかなと推測をするところがございます。ただ、やはり達成した方皆さんに受け取ってほしいという気持ちは、私個人としては持っております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書163ページ、3目、母子保健事業費について発言を許可します。大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

それでは、私から母子手帳アプリの件で質問いたします。

まず1点目に、母子手帳アプリの利用状況をお伺いいたします。

2点目に、今現在、この母子手帳アプリが従来の母子手帳アプリの代わりとして使えるも

のなのか。それがもし使えるものならば、この従来の母子手帳とこの母子手帳のアプリをどのくらいの期間で併用を続けていくのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

まず、利用状況ということですが、これは平成31年から導入しておりまして、現在、登録者数は576名となっております。

主な内容としては、複雑な予防接種の個別通知や市からの情報発信等を行っております。また、様々な理由から相談に来られない方へのオンライン相談もできるようになっております。

それと、2つ目の御質問の今後の利用状況のことについてですが、従来の母子保健手帳と母子保健手帳アプリの併用を続けていくのかということですが、従来の母子保健手帳は子どもの成長や予防接種の記録、母子手帳アプリは情報の発信などを主な目的としております。今後も、このまま併用をしていく予定です。ただ、デジタル化が進んで誰もが使いやすい安価なアプリができたときは、またそのときは検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

現在は、従来の母子健康手帳の代わりにはならないという認識で大丈夫ですね、このアプリがですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、今後検討をしていくとのことですので、ぜひ最近の気象状況、災害なんかでこの母子手帳をなくされたりする方、いろいろな理由でなくされたりする方がるので、もしこれがデジタル化で残っていたらそういうのもなくなるかと思うので、もしそういう検討をされているのであれば、引き続きその検討もお願いいたします。

あと、この母子手帳のアプリなんですけれども、母子手帳アプリとついているんですけれども、昨今、父親も育児に参画をするというのがあるので、この母子手帳アプリ、私も一人の父親として、母子手帳アプリを使うとなったら何か違和感があって、母子手帳アプリじゃなくて、これはもう全然関連がないんですけれども、子ども手帳アプリとかそういうのに変えてもらったら、幅広い——母親だけじゃなくて、男性の、父親のほうも使いやすくなるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の考えをお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。



○統括保健師（佐熊朋子君）

母子手帳が今大体、通常使われておりますが、自治体によっては父子手帳というのを、お父さんのための手帳を出しているところもあります。今のところ、アプリにおきましては、ママリとか、母子手帳とか、そういうお母さん系のほうの名前にはどうしてもなっているんですが、多分近い将来そういうふうになってくるのではないかと思います。名称に限りましては私が決めることではありませんので、見守りたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、事項別明細書167ページ、168ページ、8目、環境衛生費について発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この地域脱炭素事業については、嬉野市は「ゼロカーボンシティ宣言」をしていただいて、また、環境大臣からメッセージまでいただいて、しっかり推進をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、まず、通告で出している分で質問をさせていただきます。

この地域脱炭素推進協議会の委員10名の構成について、まず1点目。

この実行計画の策定次第ではあると思うんですけれども、年ごとの数値目標の設定は考えられているのか。

3点目が、ゼロカーボンに向けて、市民や事業所、そういったところを巻き込んでの対策等も考えておられるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、1点目の委員の内訳ということなんですけれども、今年度、脱炭素推進事業計画、こちらのほうを策定しております。2050年までにゼロカーボンを実現するためには、産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、それと運輸部門、廃棄物部門のそれぞれにおいて様々な施策を実行していく必要がございます。このため、脱炭素推進協議会につきましては、当然、市はもとより、各部門における関係機関、有識者、地域住民の方など、幅広い関係者で構成したいというふうに考えております。

2つ目の、実行計画の年ごとの目標ということなんですけれども、地球温暖化対策実行計画につきましては、市内の温室効果ガス排出削減の施策に関する区域施策編と地域公共団体として実施する事務事業に対して、温室効果ガス排出削減やその吸収の保全強化に関する事務事業編、この2つに分かれております。

数値目標としましては、毎年ごとの数値目標ではなく、あくまでも2030年に46%の削減、50%の高みを目指す。2050年実質ゼロ、こちらを達成することを目指すものとなってまいります。ですが、実行計画の進捗状況や取組の実施状況につきましては、協議会において検証、評価を行いながら、毎年公表を行っていきたいというふうに考えております。

3つ目の、市民や事業所を巻き込んでというところなんですけれども、脱炭素につきましては、地球規模の課題であります気候変動の問題の解決に向けて行うものとなってございます。現在120以上の国と地域が、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げております。世界的な取組になりますので、当然、嬉野市としましても、市民、事業者、行政が共同で取り組むものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

嬉野市脱炭素推進事業計画というのが策定されておりますけれども、この中にこういったことも書いてありますので、分かりました。

あと、この脱炭素推進事業計画にもありますけど、今度のこの予算は地球温暖化対策実行計画というのを今度つくるということで、この区域施策編と事務事業編ということで書いてありますけど、この推進事業計画に基づいて次のこの計画書ができるというふうに捉えていいのか。そして、この計画書は2編ありますけど、それ以外の分も今後つくる予定になっているのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、地球温暖化対策実行計画、こちらの区域施策編、事務事業編につきましては、令和6年度に策定する予定でございますけれども、先ほど言いました各産業、民生、運輸、廃棄物、こちらの部門ごとの達成すべき目標のための施策というものを細かく設定をしていくこととなります。ですので、令和6年度に計画をつくって、その後2050年に向けてこの施策を続けていくというような内容になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。それはまさに実行計画ということですね。

嬉野市としては、先ほど庁舎の話も出ておりましたが、ZEBとか、それから、今回生ごみの予算もついておりますし、また自動運転、こういったことも取り組まれておりますので、しっかりゼロカーボンに向けて今後とも取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

以上で終わります。

**○議長（辻 浩一君）**

これで4款、衛生費、1項、保健衛生費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、2項、清掃費、事項別明細書170ページから173ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書171ページ、2目、塵芥処理費について順次発言を許可いたします。山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

ごみ袋管理販売について質問いたします。

合同常任委員会で説明が簡単にありましたが、新庁舎の地下倉庫がないので販売を外部委託する、そういった説明だったと思いますが、そこでまずは、委託先をどういったところに想定しているのか。それと、新庁舎の建設に関わってきますが、これは継続的に委託をしていくものなのか、そこをまずお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

まず、委託先というところなんですけれども、こちらの業務につきましては、その委託先が保管用の倉庫と販売窓口、こちらが必要となってまいります。これまで幾つかの市内の事業者の方と相談をさせていただきましたけれども、現在、受託できる旨の回答をいただきました福祉関係の事業所というところを予定しております。

それと、継続的にということなんですけれども、今後、新庁舎に向けて、出来上がった後も、そのまま外部委託ということで継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

ちなみにですけれども、今現在どういった内容をされているのかというのをまずお伺いしてもいいですか。つまり、窓口ということなんですけれども、お客さんが直接来られて販売をされるとか、市内の各店舗にもごみ袋を配置されていますので、そういったところの納入とか、

そういったことも含まれているのかとか、今現在の業務量というところをお伺いしていいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、ごみ袋の販売につきまして、市役所の庁舎の倉庫で保管をしまして、事業者の方、商店の方が、直接、市役所に来庁されて市役所職員が販売を行う。それで、商店の方が自分のお店で市民に向けて販売を行う。その分、販売、これは市のほうが事業者の方に販売する金額というのは条例で定められた、市民がお買い求めいただく金額と同額ですね。商店のほうで販売された数に応じて販売手数料を別途、市のほうからお支払いをしている状況でございます。ですので、一般の市民の方が市役所に買いにこられるということではなくて、事業者、商店の方が市役所に買いに来られていると。この部分を今回民間のほうに業務委託するという流れでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は、新規事業の、事業所用生ごみ処理機器設置補助300万円でお尋ねいたします。主要な事業の説明書は143ページです。こちらは、新規事業ということでお尋ねいたします。

まず、補助要件に該当する事業の把握はされていますでしょうかということですが、補助要件として、「1日当たり20キロ以上の生ごみを処理することができるもの」とありますけれども、そういったところの該当する事業所はどれくらいありますかでしょうか。

2番目に、その他参考となる事項の中に「適宜利用状況を報告すること」とありますが、どのような報告の仕方でしょうか。それと、確認はどのようにされますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

補助要件に該当する事業所の数ということなんですけれども、現在のところ該当する数というところについては把握はできておりません。

今回、この補助制度を新設した流れといたしましては、先ほどの脱炭素の関係もございまして、一般廃棄物の減量化ということが重要となってきました。ここを減量化すること

で、脱炭素社会への貢献とごみ処理費用の削減というところを目指しております。一般の、家庭用の生ごみ処理機というものをこれまで補助を行ってございましたけれども、嬉野市内を見ますと、やはり大きな飲食を提供する旅館であったり飲食業の方々がいらっしゃいますので、こういったところはそのまま生ごみとして出されるということよりも、生ごみ処理機で減量化をしていただくということを推進していきたいというふうに考えておりますので、その機械の大きさ、処理量が1日20キロ以上を処理できるものというものに限って事業所用と設定して補助を行っていくということでございます。

あと、利用状況の報告ということなんですけれども、脱炭素の取組として、実績というものをこちらも把握したいところがございますので、実際に処理した量、残った残渣の量、それをどうしたのか、肥料にしたのかとか、そういったところも一応、年に1回の報告を1年分お願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この事業は、脱炭素化を進める上で本当に重要な事業だと思います。それで、確認は年に1回されるということで、ちょっと想像がつかないんですけれども、購入費の補助が上限が100万円ということですが、1台当たり平均して大体どのくらいかかるんでしょうか。

あと、今回は購入者のリース費用補助の場合も対象にされていますけれども、このリース補助の場合にはどのような申請の仕方で受け付けをされるんでしょうか。

あと、周知はどのようにされますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、機器の金額というところなんですけれども、これもメーカーによって様々、あと、規模20キロから100キロとか、もっと大きなものもございます。ただし、数百万円のところからやっぱりかかる機材となつてございます。このため、一括購入ということだけではなく、リースという制度も補助対象にするということでもしております。ただし、補助金については毎年の交付申請をしていただきながら、5年間それを続けていただくというような形を取りたいと思っております。

最後、周知の方法ですけれども、予算のほうを可決いただきましたら、当然、関係するところが旅館組合だとか、料飲店組合だとか、そういったところが主になろうと思っておりますので、そういったところにまずお話をさせていただいて、また、メーカーのほう等にも積極的な営

業もかけていただくようお願いしようかというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず確認ですけれども、リースは毎年の申請ということで、例えば、窓口に来られたときに、リースで購入したいのということ、毎年、例えば年間20万円までの上限の申請を5年間するということがよろしいですかね。

それと、先ほどの周知ですね。事業所にということですが、市内にはどんなかなと思うんですけれども、業者さんはどういうところに、機械の販売の業者さんというのほどまで周知をされる予定ですか。（「業者さん」と呼ぶ者あり）業者というか、販売……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時6分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

メーカーのほうにこちらからお知らせするという部分なんですけれども、これまでも多くのメーカー、こういうものを製造されているところが、逆に市のほうにこういった制度をつくりませんかというような営業に来られております。そういったところに、こういった制度をつくりましたので、働きかけをお願いしますというような周知を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで4款、衛生費、2項、清掃費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、3項、上水道費から5款、労働費、1項、労働諸費、事項別明細書174ページから175ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで4款、衛生費、3項、上水道費から5款、労働費、1項、労働諸費までの質疑を終わります。

次に、6款、農林水産業費、1項、農業費、事項別明細書175ページから190ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書179ページから181ページ、3目、農業振興費について順次発言を許可いたします。

目の中で7人ぐらい出されておりますけれども、事業ごとに1回ずっと通過してずっと進めたほうがよろしいですかね。（発言する者あり）

そしたら、そういったことでいきます。

まず、山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

地域計画策定業務です。主要な事業の説明書に記載がありました目標地図はまずどういったものなのか。

それと、その目標地図を作成するに当たっての計画の対象者、目標地図の対象者と対象区域の範囲をまずお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（植松英樹君）**

お答えいたします。

まず、この地域計画についてですけど、平成24年度から国が事業をスタートさせた人・農地プランで地域の高齢化や農業の担い手が心配される中、今後、誰がどのように農地を使って農業を進めていくかを、地域や集落の話合いに基づき取りまとめるプランということでありましたが、令和5年4月から、農業経営基盤強化促進法の改正に伴ってこの地域計画に名称が変わって、目標地図の作成が新たに義務づけられることになりました。

それで、今持ってきたとですけど（資料を示す）このように、ちょっと見にくいかわかりませんが、アンケートをした結果、色を赤色にした分が貸してもいいよとか、あと、青色の部分については規模拡大をしていきたいとか、あと、グレーについては現状維持ということで、こういったのを各地区のほうに出向いて、こういった地図を見せて、みんなで取り囲んで、この農地は今後10年後どうしていこうかというのを話し合っただけで計画を策定していく業務になります。イメージはこういうものになります。

2番目の対象者になりますけど、耕作者になります。それで、対象区域については、国の指針については地域的なまとまりを持つ農業集落や地域をエリアとすることを基本とするということとなっておりますけど、地域の事情に応じて複集落も広いエリアで可能ということですので、本市としては、小学校区単位で区域を設定していきたいと想定しております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

先ほど、地図を見せていただき、分かりやすくありがとうございました。農政局のを私もちょっと勉強をさせていただいて、そこで耕作者ごとにいろいろ散らばっていると、田んぼとか畑が。それを、例えば自分の近くにまとめるとか、そういったことも想定をされるような地図になるんですかね。先ほどだったら、規模拡大とかそういったことがあったと思うんですけども、そういった、今後省力化が大事になってくるので、いろいろ分散している農地が耕作者ごとに1か所にまとまるような、そういったこともその地図に反映されるのかというのを伺いたい。

それと、今、小学校区ごとということでありました。これが令和7年の3月で、1年でそれを作っていきにはなかなか難しいのかなというふうに感じたんですけども、例えば、小学校区の7校区のうちの1校区を選定してされるのか、それとも市内全部でそういった作業をされていくのか、そこをお伺いしてもいいですか。

はい。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（植松英樹君）**

お答えいたします。

先ほどお示したのは目標地図のイメージということで出しましたけど、規模拡大をしていきたいというのは青色でしています。そういったとの周りに貸したいという方があれば、その方に集約をしていきたいと思っております。

それと、令和7年3月までに一つのモデルでやっていくかということではありますが、本市としては、もう全体に策定していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

これは今後の農業に関して非常に重要な計画になってくると思いますので、市内全域でされるということで大変だと思いますけれども、根詰めてやっていただきたいのと、今現状の地図は先ほどの地図で分かるんですが、目標地図は大体10年後を想定して作っていくものですよね。そこに関しては、先ほどの規模拡大をするときどういうふうに規模拡大をするのか、そういったところまで具体的にされるのかとなると、時間も、そんな1年で全域でそういった計画ができるのかなというのがちょっと心配なんですけれども、そこは見込みとして重要な計画になってくるかなと思うんです。ちゃんとできるのかなというのがちょっと心配なんですけれども、そこは大丈夫なんでしょうか。



○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応、昨年9月から、農業委員会と一緒に意向調査をしております。その回収をした部分で、去年の12月と今年1月に農事法人組合とか、あと、営農機械利用組合の集まりとか会議を持ちまして、こういった地図をお渡ししております。それで、あと数回はして行って、農地を集約していく方向に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私は、まずはブランド野菜づくりのほうから……

○議長（辻 浩一君）

事業ごとに行きますよ。

○6番（諸上栄大君）続

すみません。そしたら、地域計画策定ですね。

先ほどの説明の中であらかじめ理解はできたんですけども、先ほど、課長が広げて見せていただいたその地図を各団体で作成するというのが、まずワークショップと捉えていいものかということのお尋ねです。

それと、進捗状況に関しても先ほど若干お示しをされたんですけども、今年度の計画、スケジュールとして、令和7年3月までには小学校区を単位として嬉野全域を示すような計画をつくるとおっしゃったので、全部今できているところがどこなのか、今度、令和6年度がどこを進めていくのか。また、その意見の取りまとめ等をどれくらいにして3月までのスケジュールを具体的に立てられているのかということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

計画策定のスケジュールについては、可決をいただきましたら4月すぐに業務委託して地元説明会を実施して、来年の3月までに公告縦覧をして策定していきたいと思っております。

それで、委託については、職員で専門知識を持ち合わせておりませんので、そういったワークショップとかに意見の取りまとめ、こういったところについては農業の専門分野に精通した農業団体などに業務を委託して今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この事業をするに当たって、この計画を作成するに当たって、先ほど課長のほうから農業委員会さんとのタッグを組んで行っていくみたいな話があったんですけども、そこをちょっと具体的に説明をしていただけたらと思います。

それともう一つ、そもそも、この計画ができた後は公表をするのかしないのか。するんであるならば、どういった公表をするのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えをいたします。

まず、農業委員会とのタッグの取組というところからお話をさせていただきますが、そもその法の制度から申せば、農業委員会のほうが、先ほど植松課長が広げた目標地図、あちらを作るというのが農業委員会の役割、そういったすみ分けになっております。いわゆるその計画書そのものを作るのが農政サイドという形になっております。そういったところと一緒に取り組むというところでございます。

そこに際しまして、今回議会のほうに上程をさせていただいているこの緊急対策事業を使った予算、歳入が国からございますので、そちらを使って一緒にやっというふうな計画をしております。そういったところが共同の取組ということになっております。

つけ加えて、計画の公表という形になるんですけど、こちらのほうは、農政サイドの話にはなるかと思いますが、最後、そちらの目標地図、そちらと計画を公告をするような義務も発生しておりますので、そこも農政サイドと一緒にさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後ですけども、通常こういった計画を立てるに当たって、私の個人的な思いというか、考えなんですけれども、こういう策定委員会というのを立ち上げて、それから、そこでいろんな状況でしながら計画を作るという手法もある、取り組まれるというところもあるんですけども、そういった手法で取り組まれなかったというのは、何かあったのかなというのを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今、既に意向調査あたりについても農協と、あと農業委員会、それで、アンケートの取りまとめも生産組合長さんを通じてお配りして、回収ができない方についてはまた農業委員会の推進員さんをお願いして回収もしております。それで、JAのほうの法人組合とか、そういったところにも会議があれば出向いて、この地域計画について御理解と御協力をお願いしますということで、農業委員会と一緒にタッグを組んで今頑張っているところでございます。以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

すみません、補足で説明いたします。

この計画書を作る本来の目的は、地元の10年後の地区計画をどうつくるかというのが大きな課題でありますので、地元優先ということでもありますので、策定委員会等は立ち上げておりません。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

先ほど実物の地図を見せていただきましたので、まず第1点目の具体的なイメージというのはそれで分かりました。

あと、地域に出向きということで、そういった意味では、ただいま見せていただいた紙ベースでの大型の地図というのが分かりやすく、説明等をするときの材料としては適当かと思いますが、2項目めに書いていますように、今回紙ベースでございますけど、そのデジタル化したものというのは同時に作成をされているのか。いろんな話合いの中で、変更であってみたい、書き込み等ができるようにということを考えれば、やはりデジタル化したものが当然必要ではないかという思いがいたします。そういうことで、そこまでのものが実際あるのかどうかということをまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

デジタル化したものがあるのかということですが、この分については農水省のほうも進めております中の農業委員会のサポートシステムに連携したデジタル成果品で納入していただくようになります。また、議員さんがおっしゃるとおり、変更等あればすぐ色を変えたりとかできるように、耕作者、貸手、借手とかすぐ分かるように、そういったところのシステムに反映するような成果品で業務委託を考えております。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

当然そういったものも普及のほうに入ってくるということでお聞きいたしました。

農業委員会からも説明がございましたように、従来、以前の農業委員会のほうでも端末であつてみたり導入をされまして、やはりこういったデジタル化したものを用いて現場で活用を図るという報告も以前のお話で聞いておりますので、当然こういう方向にはなっていくだろうということで、これはまたそういうふうに取り組んでいただきたいということは、特に確認をしておきたいと思えます。

もう一点、今回の内容にそぐうかどうかちょっと分からないんですけど、せっかくいろんな目標ということでの作成であるということであれば、例えば、地域に合った推奨する作物等の種類も示されてくるのかということなので質問をしておりますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応、アンケート等調査でも、意向調査でも、どういった作物を作ってやるかということでも集計をしておりますので、それで今度、地域計画の策定の計画書の中にも、どういった作物を作るのか、経営作物を作るのか、あと面積、そういったものを明記するようになっております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

これまでの説明のほうで十分理解できました。

1つだけお伺いしますが、今回、県のほうからも3分の1の補助金がありますけれども、この全体の事業費の積算根拠、それだけ、1つだけお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

この業務委託の中で、意見の取りまとめが半分ぐらいを占めている……（発言する者あり）。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。いや、さっきの質問を続けてそのまま言って。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、半分ほどと言われましたけど、全体的に説明を伺いたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

失礼いたしました。お答えいたします。

意見の取りまとめで510万円ほどですね。あと、ワークショップで350万円ほど、あと、運営、目標地図の策定打合せ業務でその他であります。よろしいですかね……（「510万円と、ワークショップで350万円。最後が、目標地図の」と呼ぶ者あり）

策定とか、あと打合せとか、図面の印刷とか、そういったとになります。（「それが、残りの……」と呼ぶ者あり）残りの分になります……（「130万円ということですね」と呼ぶ者あり）はい。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、ブランド野菜について質問を受けたいと思います。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、ブランド野菜づくり事業ですね。主要な事業の説明書は99ページになります。

発言通告に従ってなんですけれども、まず、旅費の算定根拠の説明を求めます。場所等も踏まえてですね。

あと、補助金の交付先についてなんですけれども、合同常任委員会の説明資料をいただきました。そこには、生産団体というようなことで記載がありますが、どれぐらいの数なのかというところまで踏まえて教えていただけたらと思います。

それと3番目、ブランディング、商品開発の促進についての具体的な考えや計画を伺います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

**○農業政策課長（植松英樹君）**

お答えいたします。

まず、1番の項目で旅費の算定ですけど、視察研修についてお答えします。

九州内の先進事例や市場調査として2名を2回。あと、東京に市場調査として2名の1回。あと、その他、北九州の市場に視察ということで1名の2回を予定しております。

それと、2番目の補助金の交付先についてですが、生産に係る支援ですが、西洋野菜を生産されているうれしの西洋野菜研究会に対して農業生産拡大に対する支援、農業生産資材等に係る経費の一部を補助するものであります。

あと、PR活動については、市内宿泊施設、飲食店、商店街、あと、各種イベントとタイアップしたPR活動費に要する経費として、市内各店舗を包括する商工団体に対して支援を行っていきたいと思っております。

あと、3番目のブランディング、商品開発促進についての具体的な考えですけど、県の試験研究機関でピーツを分析したところ、コラーゲンの産生が多く美肌効果に期待が高いことが判明しております。一方、嬉野温泉は美肌の湯として知られており、美をキーワードに、美容と健康に意識が高い女性をターゲットに、女性が喜ぶ美肌温泉のまちとして、内から外から美肌になれるよう温泉地づくりに取り組んでいるところであります。

このような動きの中で、ピーツをはじめとする西洋野菜などの認知度向上を図るため、まず、地元から市内の宿泊施設や飲食店、あと商店街等と連携した商品づくり、PR活動を行う予定にしております。各種イベントに加えまして、本年は5月に九州市長会とか、10月にSAGA2024国スポ・全障スポ、あと、全国高校総体が本市で開催されますので、そのような機会を生かしながら、嬉野らしい、嬉野ならではの取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

ブランディング、商品開発等に関しての説明、答弁を聞いていて、何となく観光商工課がしよんしゃったごたっニュアンスもあるのかなというところがちょっと気にはしたとけど、それはさておき、これは予算は補助金で上げていらっしゃいますけれども、この補助金の交付要綱というのに関しては、嬉野市農林水産振興事業費補助金交付要綱に基づいて交付をされるという形でのよろしいでしょうか、お尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（植松英樹君）**

補助金交付要綱に基づいて交付していきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この補助金交付要綱に基づいて交付するというので、補助金交付要綱を見ていくと、確かにここに、うれしのブランド野菜づくり事業という事業があります、別表の中にですね。まず、補助対象事業が、うれしのブランド野菜づくり事業。補助事業者等を見れば、農業者団体という記載で書いてありますし、かつ、補助対象経費ということで、うれしの産野菜等のブランド化のために必要な視察研修、苗代、資材等に要する経費で、補助率が予算の範囲内ということで記載をされていますけれども、これに基づいて、この事業の予算を見れば、このブランド野菜展開事業の163万円の補助金内容に関する商品開発及びPRを行うための経費、さらに、商店街や各種イベント等に対する補助金を交付するという答弁に対して言えば、整合性が取れていないんじゃないかなと私は思うんですけども、もし、そういうことであるならば補助金の要綱も変更する必要があるのかなと私は思いましたが、その辺のお考えを最後に聞いて終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

この嬉野市農林水産振興事業費補助金交付要綱にうれしのブランド野菜づくり事業ということがあります。

それで、そもそも、このブランディングについては、可決をいただいた後にそういった商工団体のほうに交付するというので――すみません、暫時休憩……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時 38 分 休憩

午後 3 時 39 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

うれしのブランド野菜づくり事業ということで、今までこうした西洋野菜の一つであるピーツパウダーとかお菓子、飲み物の商品化を可能とするということで、生産者にとっては青果で販売する付加価値が非常に高まるのが――西洋野菜を作っていただいて、そういっ

た出口対策を取り組んでまいりましたので、そういった生産から販売まで一貫したということで予算計上をお願いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

もう一回、質問点をもっと詳しく。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そもそも、補助金要綱にですよ、商工会とか、商品開発に対してとか、商店街とか、そういう名称がないと。今、農業者団体しか書いていない。

それともう一つは、その内容に関しても、嬉野野菜等のブランド化のために必要な研修、苗代、資材等に対する経費というのが補助金の交付内容で記載されている状況の中で、先ほどブランド野菜展開事業の中での説明で、PR活動を行うための経費として補助金の交付先が市内宿泊所や飲食店、商店街、各種イベントなどとタイアップした事業ということで説明があったので、そもそも交付要件に該当しとらんとじゃなかろうかと、この予算がということです。そいけん、もしこれをするのであるならば、交付要綱をきちんと精査して作るべきじゃないだろうかという提案も含めた質問です。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

おっしゃるとおり、そういった交付要綱の変更等も考えていかなければいけないなと思っております。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしますけれども、確かに今、議員さん御指摘のように、今の交付要綱に本当に全てが合致をしておるのかという御質問だというふうに思っております。

そういった意味で、先ほど課長が答弁いたしましたように、PRであったりとか、商店街との協働と申しましょうか、一緒になって進めていくというところについては、基本的にはやはりブランド野菜を進めていくにつきましては必要なものだというふうに思っておりますので、今議員さん御指摘のように、少し要綱等について整理をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、私も同じく、うれしのブランド野菜づくり事業につきまして、確認ですけれど



も、節の旅費で3回、負担金、補助金及び交付金で3回でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○1番（水山洋輔君）続

そしたらまず、旅費で3回質問をさせていただきます。

旅費について、目的、場所、回数、人数については先ほどの御答弁で確認できました。具体的に、行かれる方については市の所管、担当課の職員の方が2名ないし1名行かれるということよろしいでしょうか。

また、目的について詳しく、先進地視察ということでしたけれども、どのような先進地の視察を御検討しているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

旅費については、職員、あと生産者の代表の方であります。具体的に市場調査になりますけど、九州内と北九州の市場、あと、東京都やったら大田市場とか、そういった想定をしております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、これまでもそういった西洋野菜に関する、今回はブランド野菜づくり事業なんですけれども、ほかの関連事業があったと思うんですが、これまでもですね。そういったところで行われてきた調査研究につきましては、関連性といいますか、どういうふうに関連性は持っていらっしゃるのか、考え方としてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

今までほかの課で取り組んできた取組についても、引き続き行っていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

はい、承知しました。

そしたら、次に負担金、補助及び交付金につきまして質問いたします。

1点目の補助金の交付団体と数ということで、これは先ほどの諸上議員の質問でもありました。確認ですけれども、1団体への交付ということでよろしいでしょうか。

2点目なんですけれども、これは先ほども旅費でお伺いしたんですけれども、地域商社との推進事業との関連性について、事業全体でどのように考えているのか、お尋ねします。

3点目が各種イベントのコラボについて、資料請求でも今、金額はお示しいただいているんですけれども、先ほど言われました九州市長会ですとか、国スポですとかというのもお話しいただきましたけれども、各種イベントということで、今想定されているイベントをもう一度お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

交付団体ですけど、生産団体はうれしの西洋野菜研究会、1団体となっております。

一応各種イベント等のコラボについてですけど、九州市長会、あと国スポ・全障スポ、あと全国高校総体等が本市でありますので、そのような機会を利用しながら、嬉野らしい、嬉野ならではの取組を進めていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

地域商社等の関連性ということでございますけれども、これまで、ECサイトなり出先のシステム等をつくってまいりましたので、そこら辺とタイアップしながら、今後はピーツを含んだ西洋野菜の産地化を目指すために行っていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ピーツにつきましては産地化を目指すということで今御回答をいただきました。令和5年度の当初の際にも、ピーツの取組で、西洋野菜の取組で今後ブランド化に向

けて随時行っていくということで御回答をいただいて、その際には観光商工課と連携をしながらブランド化や自走に向けて取り組んでいきたいと考えているという御答弁を昨年度の当初にはいただいておりました。

そういったところで、西洋野菜についてなんですけれども、うれしのブランド野菜づくりということで西洋野菜だと私は理解しているんですけれども、西洋野菜について50種類ぐらい昨年度の答弁のときには、野菜の作付、作物を栽培されているというような御答弁もいただいておりました。今回は主にビーツについてのうれしのブランド野菜づくり事業ということで理解はするんですけれども、ビーツ以外の野菜については現在どのようになっているのか、お尋ねします。

それともう一つ、産地化ということでいいますと、嬉野まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の21ページですけれども、ここにK P I で令和6年度のうれしのブランド野菜作付面積の目標が150アールということで計画をされていますが、令和3年から始まったこの事業だと思えるのですが、現在この目標が、作付目標に対してどれぐらい達成見込みがあるのか。この15アールをやることで、うれしのブランドとしての稼ぐ農業の確立ができるのかという2点についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時52分 休憩

午後3時54分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、ビーツ外の野菜はどうなっているかということでございますけれども昨年、ビーツの粉末を使った商品の記者会見等もしております。そういった中では、今はビーツが表に出ておりますけれども、それ以外にも西洋野菜というのは随時たくさん作っていただいておりますし、今現在でも、市内の旅館、ホテル、あるいは県内のイタリア料理店等でも購入をいただいておりますので、そこら辺は今後随時努めてまいりたいと、努力していきたいと思っておりますのでございます。

また、面積につきましてですけれども、K P I としては150アールと、一町五反を目標ということでしておりますけれども、今現時点で把握している面積は一町、100アールということでございますので、今後この産地化を目指しブランディングを続けていく中では、茶農家の端境期対策の一貫ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、この稼げる

農業につながるものだと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3回目です。今後の方向性としては理解はさせていただきました。茶農家さんの端境期ということで、本当にそれもしつついいと思うんですけれども、ブランド化を図る上で、やっぱりある程度の生産量は求められると思いますので、そこら辺の市場調査といいますか、需要調査はしっかりしていただいた上で、目標値に向けてまずやっていただきたいことが1点ですね。

それと、先ほど1点目の問いで、担当課長のほうからコラボについては3つほどお示ししていただいたんですけれども、現在、ピーツ等西洋野菜を行われている生産者の方は、主体的にいろんなほかのイベントにも参加されていると思うんですけれども、そういったところもあると思いますので、そういったところもしっかりと市と連携を取って、生産者の方にはイベントに行ってくださいようなバックアップといいますか、周知は市のほうとして、担当課としても取り組んでいただきたいと思いますが、所管のほうのお考えをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

ピーツ等西洋野菜に取り組んでいる、そういう方につきましては、今後、各四季等のイベント等の情報を常にお送りしているところでございます。例えば、チャオシルにおきます軽トラ市とか、まるくで行いますマルシェ等にも随時行う情報は伝達しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ある程度、説明で理解できましたけれども、1点だけ確認をお願いいたします。

今現在、嬉野市で西洋野菜等を生産している団体が幾つあるのかということと、現在の消費量、消費額、生産量と目標値は幾らにしてあるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

うれしの西洋野菜研究会の会員は7名であります。

それで、生産目標ですけど、生産額は先ほどの150アールを目指しております。

現況の生産量ですけど、ここではちょっと資料を持ち合わせませんので、分かりません。

**○議長（辻 浩一君）**

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

これは、補助金をブランド野菜展開事業として出すに当たって、今の消費額、生産量を把握していなくて、もしこれを展開することによって、その物が足りるのか、今現在余っているのか。今現在余っているから、こういう展開をしてもっと幅広く西洋野菜の販売、消費拡大につなげたいんだとか、そういう思いがあってこの事業を展開されているんじゃないかなと思うんですけど、そこの、今の現状の数字が分からないというのは、ちょっとあり得ないんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（植松英樹君）**

西洋野菜の各品目がありますので、その分の各品目についての個々の、おのおのの生産量については今把握できる資料をお持ちしていませんので、分かりません。

**○議長（辻 浩一君）**

よかですか。大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

それでは、ここに書いてあるビーツの部分だけでもいいので、今お答えいただいてよろしいですか。これはビーツをメインにしていきたいという思いですよ。ビーツパウダーを加工したことに、作ったことによってビーツの消費を拡大していきたいという思いが多分、この中にもあるのかなと思うんですけども、ビーツの今の消費量と生産量……（発言する者あり）分からない。そしたら、今現在分からなければ、後でいいので、そこら辺の資料を頂いていいですか。よろしくをお願いします。

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。

次に、ビジネスサポート、水山洋輔議員。

**○1番（水山洋輔君）**

そしたら、私のほうから農村ビジネスサポート事業についてお尋ねいたします。

まず、これは県の事業とも関連しているものだと思います。昨年度もお尋ねしたんですけども、令和6年度の事業内容についてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

この農村ビジネスサポート事業の県の事業で支援を受けた農業者について、事業費の一定額を補助する事業でありまして、県のほうで、事業については整備対策ということで農家レストラン、観光農園、民宿を開設するための施設整備や加工所の設備の整備、あと、推進対策で新開発のための施策とかホームページ作成、栄養分析、商談会等などへの出展、補助ということになっております。

以上でよかですかね。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

事業概要を今御説明していただいたと思うんですけども、令和6年度の本市における、この農村ビジネスサポート事業の——ごめんなさい、これは私の質問の仕方がちょっと悪かったですけれども、事業内容がどういったメニューがあるのかというのをお尋ねできますかね……（「何をするのかと……」と呼ぶ者あり）何をするのかと、そうです。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

整備対策事業だったら、レストランの厨房の設備の導入などとかあれば、そういったとに県の計画承認をされたら、その分について市の上乗せで補助、助成をします。

あと、推進対策ということで先ほど言いましたけど、商品開発のためのパッケージ等について補助していきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

補足で説明いたします。

この事業はもともと県の事業が直截事業、それに市が10分の1を上乗せで交付する事業でございます。

先ほど事業のメニューにつきましては課長のほうから答弁いたしましたけれども、現在、この募集が5月末日までになっておりますので、その募集を待つて、応募があればそれに対して助成をするということになりますので、今現在、内容としてはまだ、何を出すかというのは未定ということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。恐らく、昨年度の当初のときにはハードが2件と、ソフトで1件あったと思うんですね。なので、今年度はまだそこが出し切れていないということで理解しました。せつかくこういう制度があるので、農村ビジネスサポート事業ということで、担当課におかれましては、何かしらそういった周知を図っていただきたいと思いますが、そこら辺、どういふような周知をされれば効果的かというお考えを、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

各種農業者の会議等で、こういった事業の紹介なりしていきたいと思っております。

以上です。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、給食費についてですけれども、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

主要な事業の説明書の100ページをお願いいたします。

うれしの産うまかもん給食支援事業ということで、この予算審議の際、私は毎年このことについて要望をしているところですけど、また今年も要望をさせてください。

今現在、学校給食費については、こども家庭庁創設以来、政府が給食費の予算をもってしようとか、考えが今議論をされておりますけれども、昨日ぐらいの新聞では、青森県は、子どもの給食費は県で全部持つという形で新聞に載っておりました。すごいな、いいところだなと、頑張っているな県知事とは思っていましたが、佐賀県の中では、そういう議論がまだ起こっていないので、各市町によって幾らか給食費無償のところもありますけれども、ここ嬉野市においては、給食費無償にはなっておりません。

最近の給食費の材料費等の高騰によって、保護者負担もかなり大きくなってきているかと思っておりますけれども、今年の予算を見ると、教育費の予算の中には学校給食費物価高騰対策事業ということで、1,600万円も組んでいただいております。同じ教育費の中のフレーム予算ということで考えれば、教育費にかなりのしわ寄せが来ているんじゃないかなと思います。

それで、こちらの農業振興費の中には、うれしの産うまかもん給食費ということであって、この内容を見ると、1人当たり92円の給食で10日間分を補助しますということになっておりますけれども、財源を見ると、ふるさと応援基金から100万円、一般財源から77万円という

ことで177万2,000円が出ているわけです。同じふるさと応援基金からの財源ということであれば、このうまかもん給食に対しては、小・中学生は、全ての方が受益をするわけですね、みんなが食べるから。受益をして、10日分は92円の補助がもらえるけれども、もう一つ、ふるさと応援基金から大きな、小・中学生、高校生まで出している医療費に関しては、病気が等をした方だけが受益を受けるわけですが、これに関しては、全ての子どもたちがあまねく受益を受けるということであれば、こっちのほうの比率ももう少し上げてもらえないかなという形で私は増額をできないかという形で質問をしています。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

昨年度、令和5年度から、大体76円あったのを92円に増額をしました。今の時点では、補助額の増加は考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのところを何とかお願いできないかということをお願いしているわけですが、平成29年時点では、これは3倍の予算があったと思います。約500万円近くあったかと思いますが、その後ちょっと削減をされて、ずっとこの100万円台が行っているわけなので、もう少し頑張って応援はできないかと思います。

○議長（辻 浩一君）

一般質問になっておりますので……

○7番（諸井義人君）続

次の質問に行きます。

次の質問が、子どもたちが喜ぶような地元産の食材の利用はどうしているかということですが、各市町によっては、子どもたちが喜ぶようとか、地元産品をどういうふうにして食べたらいいかという形で、近くでは太良町。太良町は竹崎ガニというかな、あれを、カニを1杯ずつ給食にやって、カニの食べ方をするとか、福井県でも同じようにズワイガニを出してやっているとか、隣町の白石町では、白石産の牛肉をステーキにして出しているとかいうふうな例もあります。

嬉野産を考えると、嬉野産でぱっと一番に思い浮かぶのが佐賀牛である牛肉ですね。牛肉のステーキとか、佐賀産のイチゴとか、さっきの西洋野菜とか、いろんなものがあると思うんですが、それができないということであれば、嬉野産のお米、さがびよりというこ



とで一等米を十何年続けて取っているさがびより等がありますので、さがびよりぐらいは全部、市が持ちますよという形で農協から買い上げてもらうことができないかと思いたすけれども、嬉野産としての特徴ある材料はどういうところで使っているか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもといたしましても、今、給食費に関しては、国の地方創生臨時交付金で食材高騰費に対しての手当てを行っているというところで、その中のいろいろな、様々質問を受ける中でお答えした経緯もあるかというふうに思います。

今後は、この地方創生臨時交付金がなくなりますが、やっぱり食材の高騰というのは依然として続くだろうという中で、この激変緩和措置といいますか、食材の高騰で給食のやりくりが難しくなっている現場をどうにかしつつ、地元の産品を買い支える一つの仕組みとして、このうまかもん給食というものを調整弁にしていきたいという趣旨の答弁をしたというふうに思っております。

お米についても、今、例えば、みどりの食料システムの中では、有機栽培の農業の面積を増やしていく必要があるとか、低リスクのそういった農業をやっていきましょう、環境型農業をやっていきましょうということですが、そういったものというのは、基本的には、なかなか市場価格の中では反映しづらい、手間が反映されづらい側面もありますので、そういった農業生産を支援するという名目でこの農林水産費の中でやっております。そういった名目が立てば、私どもとしても、今後検討していきたいというふうに思っております。

続きは一般質問でまた再度、御質問いただければというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、ここで16時25分まで休憩いたします。

午後 4 時13分 休憩

午後 4 時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を続けます。

事項別明細書183ページ、4目．茶業振興費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、茶業振興費の委託料についてお尋ねします。お茶で育む街づくり事業です。主要な事業の説明書は128ページになります。

令和5年度の取組状況も踏まえ、実施計画の具体的な考えについてまず伺います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、この事業につきましてですけれども、この事業につきましては、2021年11月に締結しました「伊藤園×嬉野市 お茶で健康宣言」によるお茶の健康性を広く周知するため、健康教育、観光PR等に関した、お茶で育む街づくり事業として実施することにより、うれしの茶の周知、PRを図るものでございます。

令和5年度の取組といたしましては、久光スプリングスによりますバレーボール教室、それから、広島東洋カープへのお茶のPR、お茶で健康宣言イベント、これはチャオシルでやった分です。それから、市内の小学生を対象といたします新俳句大賞ということで行っております。

今後の、令和6年度の事業の考え方でございますけれども、まず、健康分野においては、お茶の健康性を周知するためのフレイル対策、あるいはストレス対象術等による関連事業を行いたいと考えております。

教育分野につきましては、市内の児童・生徒を対象とした事業を展開したいというふうに考えております。また、PR事業といたしましては、観光客及び県外または九州県外等へ向けたうれしの茶のPR、情報発信等を考えております。

詳細につきましては、議決後打合せをして決定したいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

詳細に関してはということで、ざっくりその柱立てということで健康面、あるいは小学校に対するお茶の教育面、あと情報発信にということで理解しております。

今回、予算を計上された中で、主要な事業の説明書に関してはお茶に関するイベントということで書いてありますので、恐らくイベント関係にも絡んでこういった伊藤園さん、委託先が伊藤園さんですので、そういった状況で展開されていかれるのかなということが考えられます。今年度は、茶殻リサイクルの活用事業というのが令和5年度当初の主要な事業の説明書に書いてありましたが、それはもう取り組まないという考え方なのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

**○産業振興部長（井上 章君）**

お答えいたします。

茶殻のイベントということですが、これにつきましては、今回も実施はしているんですけども、新俳句大賞ですね。小学生に向けた俳句の事業をしておりますけれども、この俳句で入賞された方につきましては、伊藤園さんが茶殻を使用したノートを作られておりますので、これを賞としてあげるというイベントをしております。こういった取組をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

3回目の質問になりますが、俳句をしていて賞を取った、その賞で茶殻をリサイクルしたノートをやるよというようなのを令和5年度、今年度ずっとされていて、じゃ、それは6年度も継続してやるよというビジョンでよいものなのか。

それともう一つは、先ほど部長がおっしゃった内容の健康事業の中で、フレイルとか、あとストレスとか、そういったところに関して、要はお茶の効能、効果等を活用して健康の分野のほうにミックスされて展開される事業だとは思いますが、そこにもう一つ、いわゆる認知症、これに対して——今、最近、認知症予防の事業に福祉課さんでも取り組まれていらっしゃいますので、そういう健康づくりとか、あるいは福祉課とのコラボをした事業展開というようなところの考え方、再度伺いして終わりたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（井上 章君）**

お答えいたします。

まず、茶殻のイベントを6年度も続けていくのかということですが、この分につきましてはイベントの詳細が決まってからだと思いますけれども、できればせっかくこういういい機会ですので、続けていきたいなと個人的には思っているところでございます。

また、お茶を利用したストレス関係、あるいはフレイル対策というのを福祉関係とコラボするのかということですが、この事業を始めた当初は、含み飲み茶というのを展開するのかと思っておりますので、こういったのを再度広めていって、しっかり福祉関係ともコラボしながら、お口の中からのケアというのも考えていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

まだ、答弁漏れ、そのまま言ってください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、福祉課の事業のほうの説明をいただいたんですけども、私が質問したのは、福祉課の認知症予防とか、そういうのもお茶の効能、効果では今エビデンスが取られていると思いますので、そういうところも踏まえた健康づくりのことを事業展開していく考え方で踏まえてお尋ねした次第ですが、その辺まで踏まえてお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

すみません、認知症の部分を踏まえて、当然、身体、心理、精神、認知症の対策というのも今後重要な課題になってくるかと思っておりますので、その辺も十分踏まえながら事業展開をしていきたいと思っております。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書189ページ、190ページ、10目、うれしの茶交流館費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、うれしの茶交流館費、主要な事業の説明書134ページにあります。

今回、委託料として人材派遣の増額がありますけれども、その内容をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

人材派遣費の増額の理由ということでございます。チャオシルの人材派遣は、現在7名のスタッフで運営しておるところでございますけれども、その内訳といたしましては、館長1名、常勤の職員さんが4名、あと、パート職員での運営ということでなっております。非常に厳しい数での運営に至っているところでございます。

また、西九州新幹線の開業、コロナ禍が5類になってからは、インバウンドを含めた多くの方が来館されるようになり、パート職の2名での勤務体制がうまく組めないことが多々あり、教室または体験等をお断りするケースもあっております。そういった中で、パート職ではなく常勤の職員2名を増やすことで、安定した雇用体制を確保し、勤務体制がスムーズに行き、サービス向上につながるものということで、6年度より増額をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

はい、理解しました。

次に、集客促進業務の委託先をどのように考えられているのか。令和5年度とまた違う業者の選定も考えられているのか。

あと、イベント回数やその時期、また、内容に関して新たな取組等も計画されているのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

集客促進事業につきましてですけれども、委託先につきましては、議決後、4月以降にプロポーザル方式で決定したいというふうに考えておるところでございます。

また、イベントの回数、時期については、最終的にはプロポーザル方式で決定した委託先と協議をして決めていきたいというふうに考えておりますが、特に昨年から開催しております軽トラ市、この分につきましては、軽トラ市を定着させていきたいという思いもありますので、この事業だけは継続していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も、同じくうれしの茶交流館管理費でお尋ねをしておりますけれども、私の質問も諸上議員とちょっと同じような感じなので、再度確認なんですけれども、6年度の新たな取組とか事業というのは、先ほど申されました軽トラ市は定着していきたいと。そのほかはどのような、6年度は考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、軽トラ市は継続していきたいということで思っておりますけれども、その後の、ほかの新しい事業につきましては、議決後、受託業者を決めてから決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こちらのうれしの茶交流館ですけれども、訪れる人は、本当にゆっくりお茶が飲めていいというお声も聞きますので、集客に向けてのイベント等が充実していくようにお願いしたいと思います。また、先ほど委託料で人材派遣ということで、パート2名の方が常勤に2名になるということで、スタッフの方の充実も進めていただいていると思いますので、この会館のにぎわいとか、そういうふうに関後進めていっていただきたいと思います。

以上です。もう一度お願いします。もう一回。

○議長（辻 浩一君）

答弁できますか。産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

確かに、今非常にいいお言葉もいただいておりますので、今後、雇用体制をしっかりと安定させながら、充実したチャオシルの運営に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで6款、農林水産業費、1項、農業費の質疑を終わります。

次に、6款、農林水産業費、2項、林業費から6款、農林水産業費、3項、水産業費、事項別明細書191ページから197ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで6款、農林水産業費、2款、林業費から6款、農林水産業費、2項、水産業費までの質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後4時38分 延会